

奈良県告示第六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成二十六年五月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

道路法による道路

二 路線名

一般国道二十四号線

三 道路の指定区域

磯城郡田原本町大字十六面四七番二から磯城郡田原本町大字十六面五四番二地先まで

四 道路の幅員 三八・〇メートルから四三・〇メートルまで

五 道路の延長 二三七・〇メートル

六 指定年月日 平成二十六年四月二十五日